

議案第3号

令和2年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和2年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,975千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186,590千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2年12月17日提出
木古内町長 鈴木 慎也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者 医療保険料		54,554	1,992	56,546
	1 後期高齢者 医療保険料	54,554	1,992	56,546
3 繰入金		126,691	730	127,421
	1 一般会計繰入金	126,691	730	127,421
6 国庫支出金		0	253	253
	1 国庫補助金	0	253	253
歳 入 合 計		183,615	2,975	186,590

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		845	1,265	2,110
	1 総務管理費	240	1,265	1,505
3 後期高齢者 医療広域連 合納付金		177,901	1,710	179,611
	1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	177,901	1,710	179,611
歳出合計		183,615	2,975	186,590